

令和 2 年 1 月 24 日

総務省政策統括官（統計基準担当）

令和 2 年度統計リソースの状況について
 <統計委員会建議に基づく重点配分事項>

「令和 2 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和元年 7 月 18 日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組に係る予算、人員の確保状況は、次のとおり。

I 予算

1. 建議に基づく重点配分事項

総額 119.4 億円

2. 重点配分事項に該当する主な事業

- 政府統計全体のガバナンスの確立 1.9 億円
 【総務省】 公的統計基本計画等推進費（政府統計の技術的課題の解決等）
 【厚生労働省】 民間人材の活用
- 国・地方を通じた統計作成プロセスの適正化 112.8 億円
 【総務省・経済産業省】 経済構造実態調査
 【総務省】 サービス産業動向調査、家計消費単身モニター調査、家計消費状況調査
 【財務省】 民間給与実態統計調査
 【文部科学省】 政府統計共同利用システムの整備
 【厚生労働省】 厚生労働省統計作成プロセスの標準化及び統計処理システムの今後の方向性に関する調査研究
 【経済産業省】 経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、エネルギー消費統計調査、中小企業実態基本調査
 【農林水産省】 農林水産統計システム整備
 等
- 経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備 7.2 億円
 【内閣府】 国民経済計算、統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化
 【総務省】 産業連関表作成事業
 【経済産業省】 シェアリングエコノミーに関する実態調査、特定サービス産業動態統計調査、サービス以外の分野の生産物分類の作成・産業分類の見直しに関する調査研究、企業統計の体系整備に関する調査研究
 【国土交通省】 建設総合統計の見直し検討
 等

- 統計の利活用促進 6.1億円
 【総務省】 統計データのオープン化の推進・高度化、統計データ利活用の推進、センサス・マッピング・システム
 【農林水産省】 筆ポリゴンデータの高度利用に向けた環境整備費、農林水産統計情報ネットワーク整備
等

- 人材の確保・育成等を始めとした国・地方を通じた基盤整備 5.8億円
 【総務省】 統計調査の品質管理、統計指導者講習会実施経費、オンライン研修等による統計人材の育成・充実
 【厚生労働省】 厚生労働省統計研修事業
等

(注1) 各府省の統計事業(「統計調査」及び「統計に関連する事業」)に係る予算額であり、事務処理経費で実施される統計事業、職員の人件費、独立行政法人運営費交付金等は含まない。
 (注2) 事業費の中から建議に係る経費を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。
 (注3) 建議の複数の項目に該当するものがあるため、各項目の金額を合算したものは合計と一致しない。
 (注4) 上記の他、建議に関連する予算として、令和元年度補正予算において「統計データ利活用の推進」(総務省)がある。

重点配分事項に該当する予算(府省等別)

(億円)

	1 政府統計全体のガバナンスの確立	2 国・地方を通じた統計作成プロセスの適正化	3 経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備	4 統計の利活用促進	5 人材の確保・育成等を始めとした国・地方を通じた基盤整備	合計 ^注
内閣府		3.4	2.5	2.0	2.0	3.8
総務省	1.8	47.8	1.9	3.2	2.5	51.8
財務省		0.4		0.4		0.4
文部科学省		5.3				5.3
厚生労働省	0.08	4.6			0.6	5.2
農林水産省		28.5		0.4		28.9
経済産業省		22.9	2.1		0.8	23.3
国土交通省			0.7			0.7
計	1.9	112.8	7.2	6.1	5.8	119.4

注 複数の項目に該当するものがあるため、各府省の各項目の合計は、「合計」欄の額に一致しない。
 (「合計」欄の額が、各府省における予算の実額を表す。)

(参考)

表 1 統計事業全体に係る歳出予算の状況

(単位：億円、%)

区 分	年 度		対 前 年 度 比	年 増 減	対 前 年 度 比
	令 和 元 年 度 予 算 額 (当 初)	令 和 2 年 度 予 算 額 (政 府 案)			
	①	②		(② - ①)	(② / ①)
統 計 調 査 (国勢調査実施経費を除く)	338.4	975.9 (255.1)		637.6 (△ 83.3)	288.4 (75.4)
統計に関連する事業	58.7	86.8		28.0	147.7
計 (国勢調査実施経費を除く)	397.1	1,062.7 (341.8)		665.6 (△ 55.3)	267.6 (86.1)

表 2 統計事業全体に係る府省別歳出予算の状況

(単位：億円、%)

府省等名	年 度		令 和 2 年 度 予 算 額 (政 府 案)		対 前 年 度 比	年 増 減	対 前 年 度 比
	令 和 元 年 度 予 算 額 (当 初)	金 額	金 額	構 成 比			
		①	②	構 成 比	(② - ①)	(② / ①)	
人 事 院	0.4	0.1	0.2	0.02	△ 0.2	40.2	
内 閣 府	8.3	2.1	7.9	0.7	△ 0.4	95.5	
復 興 庁	0.1	0.02	0.1	0.01	0.0	103.6	
総 務 省 (国勢調査実施経費を除く)	191.5	48.2	875.3 (154.4)	82.4	683.7 (△ 37.1)	457.0 (80.6)	
法 務 省	0.3	0.1	0.3	0.02	△ 0.0	95.2	
財 務 省	8.9	2.2	9.2	0.9	0.3	103.1	
文 部 科 学 省	3.9	1.0	7.3	0.7	3.5	189.8	
厚 生 労 働 省	42.8	10.8	48.4	4.6	5.6	113.0	
農 林 水 産 省	91.5	23.1	64.1	6.0	△ 27.5	70.0	
経 済 産 業 省	28.3	7.1	29.4	2.8	1.1	104.0	
国 土 交 通 省	18.9	4.8	18.7	1.8	△ 0.2	99.0	
環 境 省	2.3	0.6	1.9	0.2	△ 0.4	84.5	
計 (国勢調査実施経費を除く)	397.1	100.0	1,062.7 (341.8)	100.0	665.6 (△ 55.3)	267.6 (86.1)	

(注) 表 1 及び表 2 とも、建議関連以外の予算を含めた統計事業全体に係る予算額

Ⅱ 機構

なし

Ⅲ 定員 39人（新規増18人（うち時限4人）、振替21人）

- 政府統計全体のガバナンスの確立 11人
 - ① ガバナンスの確立、PDCAが確実に回る仕組みを担う体制整備
 - 【内閣府】 2人（景気統計調査の信頼性回復のための体制整備1等）
 - 【総務省】 3人（公的統計作成のガバナンス確立のための体制整備）
 - 【農林水産省】 1人（農林水産統計のガバナンス強化）
 - 【国土交通省】 1人（統計調査の品質管理の実施による体制強化）
 - ② 統計幹事をサポートする体制整備（分析審査等）
 - 【警察庁】 2人（統計分析の高度化）
 - 【総務省】 2人（公的統計の分析・審査支援体制）

- 国・地方を通じた統計作成プロセスの適正化 22人
 - 【内閣府】 1人（国民経済計算を中心とした統計審査基盤整備）
 - 【厚生労働省】 2人（毎月勤労統計調査の改善1、国民生活基礎調査の抜本的見直し1）
 - 【経済産業省】 3人（統計作成業務のシステム化・デジタル化1、行政データの積極的活用2）等

- 経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備 6人
 - 【総務省】 3人（新たな分類体系（生産物分類）に基づく調査結果の審査・公表2等）
 - 【経済産業省】 1人（統計改革におけるGDPの精度向上に向けた生産物分類策定）等

- 統計の利活用の促進 1人
 - 【財務省】 1人（企業統計の分析等に係る体制整備）

- 人材の確保・育成等を始めとした国・地方を通じた基盤整備 10人
 - 【総務省】 6人（統計人材を育成するための体制整備3等）
 - 【財務省】 3人（統計事務に係る体制整備）
 - 【厚生労働省】 1人（統計に関する研修の強化）

（注） 建議の複数の項目に該当するものがあるため、各項目の人数を合算したものは合計と一致しない。

重点配分事項に該当する増員（振替、時限増員含む）（府省等別）

（人）

	1 政府統計全 体のガバナ ンスの確立	2 国・地方を通 じた統計作 成プロセス の適正化	3 経済統計の 改善を始め とする府省 横断的・共同 的な統計整 備	4 統計の利活 用促進	5 人材の確保・ 育成等を始め とした国・ 地方を通じ た基盤整備	合計 ^注
人事院		1				1
内閣府	2	3	1			3
警察庁	2					2
総務省	5	7	3		6	19
財務省		4	1	1	3	4
厚生労働省		2			1	3
農林水産省	1					1
経済産業省		3	1			4
国土交通省	1	1				1
環境省		1				1
総計	11	22	6	1	10	39

注 複数の項目に該当するものがあるため、各項目の人数を合算したものは「合計」欄の人数とは一致しない（「合計」欄の人数が、各府省に措置された人数を表す。）。

(参考1) 令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(令和元年7月18日統計委員会)(抄)

1 基本的な考え方

毎月勤労統計における不適切事案の発覚を発端として、公的統計に対する国民の信頼は大きく損なわれた状況にある。

統計委員会は、このような公的統計の不備に対する第一次再発防止策として、本年6月に「公的統計の総合的品質管理を目指して」を取りまとめ、政府に対して適切な対応を取るよう求めた。この再発防止策の中では、統計作成プロセスの適正化や誤り発生時の対応体制の整備、調査実施基盤の整備等を行うことを掲げており、これらを実現し、公的統計の信頼を取り戻すことが喫緊の課題である。このため、まず、「公的統計の総合的品質管理を目指して」で指摘している事項を実現するための取組について、統計リソースを重点的に配分すべきである。

(中略)

2 令和2年度の重点分野

上記1.の基本的な考え方に基づき、国民の公的統計への信頼を取り戻すため、以下の取組を重点的に推進することとし、特に、今年度から着手できる事項については、令和2年度概算要求を待たずに取りかかるべきである。

(1) 政府統計全体のガバナンスの確立

- ・ 政府全体としての統計に関するガバナンスの改善のための体制の整備等(総務省による各府省の調査計画の履行状況の確認、政府横断的な情報の収集・分析・共有、国の統計業務の「共同化」への取組等)
- ・ 各府省統計幹事の下、PDCAサイクルが確実に回る仕組み(調査計画の履行状況や統計作成プロセスの各段階の連携状況等についての点検・評価等)を担う体制の整備
- ・ 個別統計の分析審査を行う体制の速やかな整備(各府省において、調査担当から独立した分析的審査担当が、調査結果の分析的審査、調査設計等の変更時の影響分析、外部からの疑義照会への対応、誤りが発覚した場合の原因分析と再発防止策検討状況の管理等を実施)
- ・ 統計技術的な見地から統計幹事をサポートする体制の整備(所管統計が少なく統計に関する十分な知見を有する者を統計幹事に配置することが難しい場合)

(2) 国・地方を通じた統計作成プロセスの適正化

- ・ 調査の改革(社会経済情勢を反映した調査内容の抜本的な見直し、ICTや行政記録情報、ビッグデータの活用等による調査手法や統計作成プロセス・システムの抜本的な見直し等)を行う企画担当や、統計リテラシーが低い政策部局の統計作成やデータ収集・分析等への相談・支援窓口(いわゆる統計コンシェルジュ機能など)の計画的な整備
- ・ ICTを活用した業務プロセスの見直し(オンライン回答の利便性向上・負担軽減等によるオンライン調査の推進。手作業・目視確認のデジタル化や新技術の導入によるプロセス・システムの見直し)、システムを用いたエラーチェックの徹底
- ・ ビッグデータ・行政記録情報等の活用による統計作成方法の改善や新たな経済指標の作成のための調査研究
- ・ 統計調査等の効率的実施と、統計関連情報システムの安定的な運用・着実な整備の両立。ブラックボックス化した情報システムを見直し、職員が効率的かつ安定して活用できるシステムの構築。容易に改修等ができるシステムへの計画的な移行
- ・ 優れた能力を有する民間事業者の積極的かつ適切な活用
- ・ エラーチェック、委託事業者等への履行確認、調査票データの保管等、調査プロ

セス適正化に必要な体制の確保

- ・ 国・地方における業務の効率化等につながるA IやR P A（自動化ロボット）の導入に向けた調査研究
- ・ 都道府県の統計専任職員に係る体制確保（調査環境の困難化や調査員の高齢化等の課題への対応、統計調査事務のチェック体制及び指導体制の強化）
- ・ 優秀な統計調査員の確保・育成・運用。調査員活動の適切な管理・支援に必要な体制の確保。調査実務に携わる調査員を効率的かつ効果的に指導監督するためのシステムの構築（例えば、タブレット等のデバイスの導入）

(3) 経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備

- ・ Q E・年次・基準年各段階におけるG D P統計の加工・推計方法の改善（産業連関表のS U T体系への移行に向けた取組を含む。）及び基礎統計の改善
- ・ 建設総合統計（建設工事出来高）の精度向上（建築着工統計（補正調査）の見直し、最新の工事進捗パターンの統計への早期反映）
- ・ 月次のサービス関連統計や企業関連統計の改善・整備
- ・ 財分野の生産物分類の策定のための調査研究
- ・ シェアリングエコノミーなど多様化するサービス産業の経済活動を計測する研究・調査
- ・ 公的統計基本計画に基づいた障害者統計の充実

(4) 統計の利活用促進

- ・ 統計データの利便性向上（機械判読可能な形式での提供、利用者が自動取得可能な形（A P I機能）での提供、利用者の特性に応じた提供、e - S t a tの利便性向上、G I S（地理情報システム）の高度化）
- ・ 調査票情報のオンライン利用の促進、調査票情報のデータ形式の統一化

(5) 人材の確保・育成等を始めとした国・地方を通じた基盤整備

- ・ 統計委員会、総務省（政策統括官・統計局・統計研究研修所）及び（独）統計センターによる、各府省の統計作成への支援（相談・支援窓口の設置、各府省・地方への人材派遣、O J T研修生の受け入れ、調査の共同実施、受託調査等）
- ・ 統計研修の充実・環境整備（国・地方の職員向けのオンライン研修の拡大、総務省統計研究研修所の研修や総務省におけるO J T研修を受けやすくするための研修定員や代替要員の確保、業務レベル等に対応した研修構築によるスキル認定など）、統計システムの構築・運用・セキュリティ確保等に対応するI C Tの知見を有する人材の育成
- ・ 統計の質を確保するため、民間事業者や地方公共団体等の指導・管理の徹底、総務省統計局が実施している調査員の業務の履行状況を国が直接確認する取組（いわゆる「コンプライアンスチェック」）の導入

3 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映され、フォローアップを通じて政府全体の統計ガバナンスの確立が図られるよう、当委員会は総務省に対し、以下のとおり要請する。

- ・ 各府省における概算要求の検討に資するため、本建議の内容を各府省に十分周知するとともに、要求後は、ヒアリング等を通じて統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、当委員会に報告すること

（中略）

(参考2) 令和2年度 EBPMに関するリソースの状況

(内閣官房行政改革推進本部事務局調べ)

I 予算 (政府案)	7.5 億円
【内閣府】	
データや分析事例等を集約するエビデンスシステムの構築	2.1 億円
地域経済分析システム (RESAS) による地方版総合戦略支援事業	1.2 億円
【警察庁】	
社会情勢の変化と治安上の課題に関する調査研究	0.2 億円
【復興庁】	
東日本大震災からの復興状況把握のための統計データベース更新等	0.1 億円
【総務省】	
統計人材の確保・育成等 (※1)	0.6 億円
統計データ利活用の推進 (※2)	0.3 億円
政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究	0.6 億円
【法務省】	
再犯防止施策の推進に向けた施策の実施状況の把握・効果検証実施体制の整備 (※3)	0.1 億円
【文部科学省】	
政策の企画立案等に必要な国内外の動向調査・分析等	0.7 億円
教育政策形成に関する実証研究	0.3 億円
EBPM をはじめとした統計改革を推進するための調査研究	0.5 億円
【厚生労働省】	
EBPM を推進するための調査研究	0.2 億円
統計に関する認識・リテラシー向上等を図るための研修事業	0.6 億円
【農林水産省】	
EBPM の推進に資するデータの提供	0.2 億円
【国土交通省】	
EBPM 推進に係る調査研究等	0.1 億円

等

- ※1 うちオンライン研修等による統計人材の育成・充実
- ※2 うち地方公共団体への統計データ利活用推進事業の委託費
- ※3 システム改修、統計分析ソフトウェアライセンスの更新等に関し、令和元年度補正予算案として1.0 億円を計上
- ※4 その他、
 - ・経済産業政策・第4次産業革命関係調査事業費 (経済産業省)、独立行政法人経済産業研究所 (経済産業省) の運営費交付金の内数として EBPM 関連予算を計上
 - ・令和元年度補正予算案において「府省共通研究開発管理システム (e-Rad) の機能強化」 (内閣府) として 8.9 億円、「統計の高度利用・EBPM 推進のための基盤整備」 (総務省) として 0.1 億円を計上

II 機構 (政府案)

なし

III 定員 (政府案) 15 人 (振替、時限増員含む)

【公正取引委員会】	5 人 (経済分析体制整備)
【警察庁】	2 人 (統計分析の高度化)
【総務省】	6 人 (EBPM・統計人材育成3、各府省及び地方公共団体の支援・連携調整のための体制整備1、EBPM 推進のための体制整備2)
【外務省】	1 人 (EBPM 推進に係る体制強化)
【厚生労働省】	1 人 (EBPM・統計に関する研修の強化)